

北海道教育委員会

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)
事業成果報告 北海道教育委員会

1. 背景・目的

背景

- ・令和2年度から「高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業」を実施。
- ・研究推進校におけるオンデマンドによる学習支援の取組は、授業の履修としての取扱いでなく、あくまでも同時双方向型の授業に参加できなかった場合の学習の保障。
- ・有識者による検討会議において、学校設置者の違いを越えて周知を図る必要があることや、入院に限らず、自宅等において療養中の生徒に対しても遠隔教育による教育保障ができることについても周知を図る必要があるという意見。
- ・義務教育段階の病気療養中等の児童生徒については、都市部の専門病院に入院している児童生徒に対する訪問教育の拠点となる学校を域内の病弱特別支援学校に一元化。拠点校となる特別支援学校には、不定期に訪問教育を行う他地域の特別支援学校や自宅で療養中の児童生徒に対する教育を行っている小・中学校等に対する支援の充実に向け、全道域でのオンラインによる学習支援やオンデマンド教材の共有等の在り方についての研究が必要。

目的

- ア 病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業の効果についての研究及び私立や他の自治体が設置する学校も含めた周知の促進
- イ 病気療養中等の児童生徒に対する入院から自宅療養、復学までの切れ目のない教育保障体制の一層の充実
- ウ 特別支援学校のセンター的機能の活用による、病弱教育の専門性を生かした高等学校への助言及び病気療養中等の生徒への教育相談体制の一層の充実

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業) 事業成果報告 北海道教育委員会

2. 実施体制

高等学校段階

「病気療養中等の児童生徒に対する教育保障検討会議」

- 目的
本道における、病気療養中等の児童生徒に対する教育保障体制の在り方、ICTを活用した遠隔教育の在り方について検討
- 構成員

有識者(大学教員等)
関係団体(北海道子どもホスピスプロジェクト、当事者・保護者団体等)
医療機関(協力病院医師等)
高等学校
特別支援学校
道保健福祉部
道教委

会議の開催
専門的な見地からの助言

北海道教育庁 高校教育課・特別支援教育課

- 単位認定・復学に向けた支援の在り方に関する検討 (高校教育課)
- 病院への訪問教育の在り方に関する検討 (特別支援教育課)

- タブレット・Wi-Fiルーターの貸与等

研究協力校 (北海道手稲養護学校 三角山分校)

- ##### センター的機能の活用
- 病弱教育に関する助言
 - 遠隔教育実施に向けた調整

研究推進校 (旭川東、帯広柏葉、美幌、函館商業、札幌国際情報)

普及

- 病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業等に関するリーフレットの作成・配付
- 医療機関、関係団体への周知
- 研究推進校連絡調整会議等の会議への研究推進校以外の学校のオープン参加

- 教育支援実施に関する要望

- 希望する生徒に対する教育相談の実施

- 授業の様子等の情報提供

- 「同時双方向」又は「オンデマンド配信」による教育支援

協力病院 生徒が入院又は通院している病院

退院

自宅

通院

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業) 事業成果報告 北海道教育委員会

2. 実施体制

義務教育段階

「病気療養中等の児童生徒に対する教育保障検討会議」

●目的

本道における、病気療養中等の児童生徒に対する教育保障体制の在り方、ICTを活用した遠隔教育の在り方について検討

●構成員

有識者(大学教員等)
関係団体(難病連、当事者・保護者団体等)
医療機関(協力病院医師等)
高等学校
特別支援学校
道保健福祉部
道教委

会議の開催

専門的な見地
からの助言

北海道教育庁 特別支援教育課

- 病院への訪問教育の在り方に関する検討 (特別支援教育課)

- タブレット・Wi-Fiルーターの支援等

研究推進校 (北海道手稲養護学校三角山分校)

- 訪問教育学級における「同時双方向型授業配信」又は「オンデマンド型授業配信」

協力病院 児童生徒が入院している病院

普及

- 病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型授業配信等に関するリーフレットの作成・配付
- 医療機関、関係団体への周知
- 研究推進校連絡調整会議等の会議への研究推進校以外の学校のオープン参加
- オンデマンド授業用動画教材を道立特別支援教育センターのウェブページに掲載

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)
事業成果報告 北海道教育委員会

3. 実施内容及び結果

高等学校段階

○ 対象生徒の要件（入院／自宅、入院期間、健康状態など）

→ 原則として、疾病や障がいに関する医師等の専門家による診断書等を基に、年間延べ30日以上欠席を参考としつつ、高等学校長が判断（起立性調節障害なども含む）。令和6年度末までに、全ての道立高校において校内規定を整備。

○ 同時双方向型・オンデマンド型の授業で用いるICT機器・教材

→ 当課貸出用wi-Fiルーター（入院生徒）、パソコン又はタブレット（BYOD）、ヘッドセット、プリンタ

○ 同時双方向型・オンデマンド型の授業を実施した各教科・科目等

→ 対象生徒が履修している全ての科目。

→ 実施方法については、日直が毎朝Google Meetを起動して準備。始業時に、教科担任が対象生徒の受講を確認。生徒の姿が確認できない場合、録画を開始（実技・実習科目を除く）。教務部員が、録画データをYouTubeに限定配信（チャンネルを開設し、教科ごとの再生リストを作成。再生リストをGoogle Classroomで対象生徒に配信）。

○ 学習評価の実施方法と工夫

→ テストはGoogle ClassroomやGoogle Formで配信したり、HR担任が家庭訪問する際に提出物等の受け渡しを行ったりするなど、教科担任の裁量で工夫。評価規準は、他の生徒と同じ。実技・実習が中心となる科目については、観点別学習状況の評価により適切に評価。

○ 普及・啓発の取組等

→ 研究推進校以外の公立高校、私立高校の教員による事業報告会へのオブザーバー参加数：延べ131校180名（6月10日実施：46校60名、10月31日実施：43校59名、2月13日実施：43校62名）

→ 全ての道立高校のウェブページ上に、当課のウェブページ「病気療養中等の生徒に対する教育保障」のリンクを貼付。

→ 医療関係者向けのリーフレットを作成し、医療機関の受信環境の整備について協力依頼（予定）。

○ 本人・保護者・教員の意見・感想

→ 「体力的・精神的に辛い治療の状況だったが、学習へのモチベーションを維持することができた。」「長期入院で、高校から初めて取り組む科目の勉強が不安だったけど、オンラインで授業を受けることができてよかった。」など、生徒、保護者ともに大変感謝している。

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 (病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業) 事業成果報告 北海道教育委員会

3. 実施内容及び結果

義務教育段階

○ 対象生徒の要件（入院／自宅、入院期間、健康状態など）

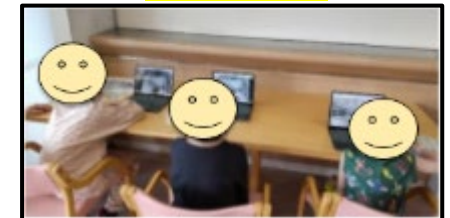
→ 北海道手稲養護学校三角山分校（研究推進校）の訪問教育学級に在籍する児童生徒。
（病気により札幌市内の病院に入院している義務教育段階の児童生徒）

普通学級や原籍校と
合同で学習

○ 同時双方向型の授業

(1) Web会議システムを用いた校外学習

入院のため、校外学習が困難な児童生徒に対して、遠隔による施設見学を実施。
（動物園、水族館、各地域の祭りの見学）



(2) 分身ロボットによる原籍校の授業への参加

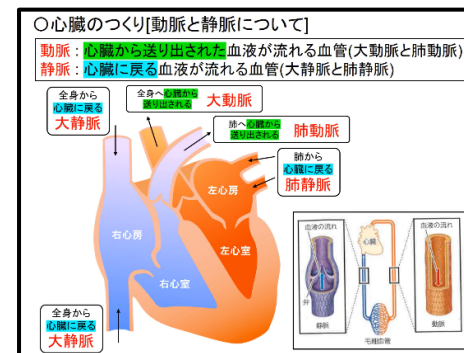
分身ロボットを操作し、教科学習への参加のほか、学級活動や休み時間など、
様々な場面で前籍校のクラスメイトと交流。



○ オンデマンド型の授業

→ 小学部理科、中学部理科、中学部社会科について、
事前に作成した動画教材を一部の児童生徒が活用。
→ Google Classroomによる児童生徒の学習状況の
把握と体調に応じた課題の量、内容の調整。

パワーポイント動画教材の作成（例）



学習のふり振り返り ノートに書いてください

1 3つの出来事の内容を理解できましたか？
A よくわかった B だいたいわかった C あまりわからなかった →

Cと書いた人は、難しかったところを書いてください。

2 3つの出来事が日本に与えた影響を理解できましたか？
A 3つとも理解することができた B 1つは理解することができた
C すべて理解することはできなかった →

3 今回の学習の感想や、もっと調べてみたいことを書いてください。

○ 取組の発信・共有

→ 研究推進校と原籍校による学校間の共有
→ 道教委主催の教育課程研究協議会での周知
→ 義務教育段階事業検討会における成果の共有
→ 特別支援教育センターウェブページでの周知

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)
事業成果報告 北海道教育委員会

4. 成果・課題

高等学校段階

○ 2年間の取組の成果・効果

- オンデマンド型の授業については、授業の録画データをYouTubeにアップロードする方法や、表計算ソフトを活用して対象生徒の出席確認をする方法など、実施方法のノウハウを得ることができた。
- 学習評価については、次のことが明確になった。
 - ・同時双方向型の授業とオンデマンド型の授業とでは差異はなく、評価規準も他の生徒と同様、科目の目標の実現状況を評価すること。
 - ・提出物やテストは、googleクラスルームやgoogleフォームで配信するなどして、受け渡しが可能であること。
 - ・グループワークが主となる授業については、オンデマンド型の授業を行わず、代替の課題やレポートなどで対応すること。
 - ・実技・実習科目については、見取ることができる観点で評価するなど、観点別学習状況の評価を適切に行うことで対応が可能であること。
- 全ての道立高校に対し、病気療養中等の生徒に対する教育保障について周知を徹底した。
〔道教委調査〕病気療養中等の生徒が希望した場合、同時双方向でのオンライン授業の実施 : 「可」100%
病気療養中等の生徒に対し、単位認定、進級、卒業等について配慮する校内規定等 : 「有」100%

○ 2年間の事業を終えて今後の教育委員会としての遠隔教育の取組の方向性等

- 引き続き、全ての道立高校が、病気療養中等の生徒に対する教育保障に取り組んでいるか、調査等を通じて把握。
- 令和6年4月1日から実施可能となった通信教育の実施状況を把握し、遠隔教育との関連性について整理。
- 関連団体との連携し、医療機関に対して受信環境の整備についての協力を依頼。

令和6年度 ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業
(病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究事業)
事業成果報告 北海道教育委員会

4. 成果・課題

義務教育段階

○ 2年間の取組の成果・効果

- 同時双方向型の授業による原籍校の授業への参加や遠隔での校外学習の実施については、児童生徒の当日の欠席を想定した録画や動画教材の準備により、オンデマンド型の授業で補完することが可能であること。
- 対面授業の時数が限られる訪問教育学級においては、オンデマンド動画教材を授業に効果的に取り入れることで、日常的に学習内容を補完したり、児童生徒が体調不良等により、授業への欠席が続いた際の学習保障につなげることが可能であること。
- 病院ごとに、通信の環境や使用の制約に違いがあるため、ICTを活用した学習方法については、病院、本人・保護者と個別に調整することが重要であること。
- オンデマンド型の授業の学習評価の充実に向けては、動画視聴後の自己評価や課題提出の在り方の検討が重要であること。
- オンデマンド教材による学習は、児童生徒が退院後の自宅療養期間や原籍校への復学後の学習を見据えて主体的に取り組めるように支援することが重要であること。

○ 2年間の事業を終えて今後の教育委員会としての遠隔教育の取組の方向性等

- 事業成果等の発信により、病院、保護者と病棟や病室の通信環境の整備等についての更なる理解啓発。
- 市町村教育委員会や学校の管理職への周知（設置者が異なる学校間の円滑な連携）。
- 病弱教育の専門性向上に向けた取組の充実（研修会や指導資料等の充実）（自立活動の指導との関連の重要性）。